

○公立学校共済組合個人情報保護方針

平成17年 3月16日制定

改正 平成18年 7月18日 同 25年 6月24日 令和 3年 3月19日
同 8年 3月31日

公立学校共済組合（以下「当組合」といいます。）は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性に鑑み、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

1 個人情報保護に関する規程等の策定と継続的改善

当組合は、役職員に個人情報保護の重要性を認識させ、個人情報を適切に保護するための規程等を策定し、監査および見直しを継続して行います。

2 法令遵守

当組合は、当組合が保有する個人情報に関して適用される法令その他の規範を遵守します。

3 個人情報の取得と利用

当組合は個人情報の取得にあたり、その利用目的、利用方法などをあらかじめ組合員または年金受給者等の皆様に明らかにし、取得した個人情報はその範囲内で業務遂行上必要な場合に限り利用します。

4 個人データの第三者提供

当組合は、法令に定められている場合や業務の委託先または提携先に提供する場合等を除き、本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

5 個人データの管理

当組合は、個人データの正確性を保持し、また個人データの紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講ずることにより、これを安全に管理します。

6 個人データの開示、訂正、利用停止等

当組合は、当組合が保有する個人データについて本人から開示、訂正または利用停止等の申出があったときには、適切に対応します。

なお、当組合の病院・宿泊施設、当組合が提携する団体等からダイレクトメール等で組合員および年金受給者の皆様にお役に立つ情報をご案内していますが、ご希望にならない場合は申し出ていただければ速やかに当該個人データの利用停止等の処理を行います。

7 組織および体制

当組合は、個人情報保護管理者を設置し、個人情報の適正な管理を行うとともに役職員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法について研修を実施し、個人情報の適正な取扱いを徹底します。

附 則（平成18年 7月18日）

この改正は、平成18年 7月 1日から適用する。

附 則（平成25年 6月24日）

この改正は、平成25年 7月 1日から実施する。

附 則（令和 3年 3月19日）

この改正は、令和3年4月1日から実施する。

附 則（令和8年3月31日）

この改正は、令和8年4月1日から実施する。

本部が保有する個人情報の取扱いに関するお問い合わせ先		
個人情報の内容	照会等の窓口	
	担当部署	直通電話番号
年金に係る個人情報の場合	年金相談課	03-5259-1122
上記以外の個人情報の場合	支部連絡推進・危機管理室	03-5259-5883
受付時間 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時30分～12時、午後1時～5時 （間違い電話が多くなっていますので、おかけ間違いのないよう十分注意してください。）		

※ 支部、宿泊施設または病院が保有する個人情報に関する問い合わせにつきましては、お手数ですが、直接、当該支部、宿泊施設または病院にお問い合わせください。